

No.1332 <毎月5・20日発行>

発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

新たな基本計画を策定……2・3面
平成17年 豊島区主な出来事…2・3面
「外出支援サービス特区」に認定……4面

主な内容

これからは、住む場所として、また、活動の場として、豊島区では、区の将来像「未来へひびきあう人まち・としま」の実現に向けて、新たな基本計画を策定します。

豊島区は、文化・健康・都市再生・環境政策を戦略の基盤として、個性を生かしたまちづくりを進めていくことが重要になります。

人と環境にやさしいまちは、安心して住めるまちであり、それこそが、豊島区がめざす「価値あるまち」です。豊島区は、文化・健康・都市再生・環境政策を戦略の基盤として、区民の皆さんとの参加と協働により、人と環境にやさしい価値あるまちを創造していきます。

本年も皆さんにとりまして幸多い年となりますことを祈念するとともに、一層のお力添えをお願いし、新年のごあいさつといたします。

豊島区長

豊島区では、都市が選ばれる時代です。大都市東京のなかで、豊島区がどのような個性を發揮し、どのようなまちをつくっていくか。激しい都市間競争のなかでは、地域が総力を結集して、個性を生かしたまちづくりを進めていくことが重要になります。

人と環境にやさしい 価値ある豊島区を創造します



副島 健
豊島区議会議長



高野 之夫
豊島区長

初春のお慶びと
おめでた

◆施設等の開設状況

問合せ係☎3981-4451

施設名	年始(がら)
区役所、区民事務所	1月4日(木)
駒込、西池袋第二	1月5日(金)
東池袋第一、池袋第三、目白第一	1月4日(木)
巣鴨第三、北大塚、東池袋第三、第四、南池袋第一、第二、池袋本町第二、第三、高田第二、目白第二、要町第一、長崎第四、第五、千川、上池袋コミュニティセンター	1月5日(金)
上池袋第一、池袋第二	1月3日(火)
南長崎第四、長崎第一、第三、要町第三	1月4日(水)
巣鴨第一 *1	1月4日(水)
西巣鴨、上池袋第二、東池袋第二、池袋第一、高田第一、池袋本町第一、南長崎第一、第二、要町第二、高松	1月5日(木)
南池袋商店	1月6日(金)
生活産業プラザ *1	1月4日(木)
勤労福祉会館 *2	1月5日(金)
豊島清掃事務所	1月6日(金)
豊島リサイクルセンター	1月4日(木)
家具等のリサイクルコーナー	1月5日(金)
男女平等推進センター(エボック10)	1月5日(金)
子ども家庭支援センター(東部・西部)	1月4日(木)
自転車保管所	1月5日(金)
自転車駐車場 *3	1月4日(木)
高齢者福祉施設	1月5日(金)
高齢者福祉センター、ことぶきの家	1月4日(木)
心身障害者 福祉作業所、生活実習所、障害者就労支援センター	1月5日(金)
心身障害者福祉センター	1月4日(木)
豊島区観光情報センター	1月5日(金)
保健福祉センター(中央・東部・西部) *4	1月4日(木)
池袋保健所、長崎健康相談所	1月5日(金)
児童館・区立保育園(巣鴨第二児童館を除く)	1月5日(金)
図書館	1月5日(金)
教育センター	1月5日(金)
社会教育施設	1月5日(金)
郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館 *5	1月4日(木)
社会教育会館 *6	1月5日(金)
文化施設	1月4日(木)
豊島公会堂・区民センター *7	1月4日(木)
南大塚ホール	1月3日(火)
体育施設	1月4日(木)
池袋スポーツセンター	1月4日(木)
体育館、総合体育場、西巣鴨体育場、ゲートボール場(豊島プール内) *8	1月4日(木)
三芳グランド	1月3日(火)
温水プール	1月4日(木)
西池袋 *3月中旬まで工事のため休場	3月中旬
雑司が谷体育館	1月4日(木)
巣鴨体育館 *9	1月2日(火)
荒川野球場 *2月28日(火)まで冬期休場中	3月1日(木)
目白庭園、池袋の森、目白の森	1月4日(木)
土木事務所	1月4日(木)
公園管理事務所・道路工事事務所	1月4日(木)
放置自転車対策事務所	1月4日(木)
勤労者福祉サービスセンター	1月4日(木)
まちづくりセンター 東池袋、染井、上池袋第一・第二	1月5日(金)

年始暮らしのガイド

◆年始の休日診療のご案内

※受診の際は、健康保険証を必ずお持ちください。

問合せ係☎3987-4203

【休日診療】

診療機関	診療日	所在地・電話番号	受付時間
内科 ・小児科 ・在室医	池袋休日診療所 長崎休日診療所	東池袋1-20-9 池袋保健所6階 ☎3982-0198 長崎2-27-18 ☎3959-3385	午前9時～午後9時30分 午前9時～午後4時30分
	月本診療所 さいとう胃腸科内科クリニック	西巣鴨2-1-16 ☎3918-6272 巣鴨1-18-11 十一屋ビル4階 ☎5940-3833	午前9時～午後4時30分 ※必ず当日事前に電話してから受診してください。
歯科	阿部医院 幸和クリニック	巣鴨3-17-13 ☎3918-4350 駒込6-33-17 ☎3917-8105	午前9時～午後4時30分 ※必ず当日事前に電話してから受診してください。
	池袋歯科 休日応急診療所	東池袋1-20-9 池袋保健所6階 あぜりあ歯科診療所内 ☎5985-5577	午前9時～午後4時30分 ※要電話予約

【医療機関案内】

東京都保健医療情報センター

①医療機関案内サービス「ひまわり」

☎5272-0303 (24時間受付)

<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/> (パソコン用)<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/> (携帯電話用)

②聴覚障害の方等専用ファクシミリ案内

FAX 5285-8080 (24時間受付)

③外国語での医療情報サービス

☎5285-8181 (毎日/午前9時～午後8時)

※英語、中国語、ハングル、タイ語、スペイン語で対応

東京消防庁

①災害救急情報センター「テレホンサービス」

☎3212-2323 (24時間受付)

②インターネットによる救急病院案内

※受診可能な救急病院をホームページで案内しています。

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>

③区内消防署

豊島消防署☎3985-0119、池袋消防署☎3988-0119

分野別計画

※□は重点施策

1 すべての人が地域で共に生きていくまち

1-1 地域福祉の推進

福祉に関わるすべての人が地域社会を構成する一員であるとの意識を醸成しつつ、保健・医療・福祉など暮らしの基盤となるサービスや支援ネットワークが充実している福祉のまちづくりをめざします。

- ①福祉コミュニティの形成
- ②地域ケアシステムの構築
- ③保健福祉サービスの利用支援と質の向上
- ④地域福祉と関係制度との連携

1-2 高齢者・障害者の自立支援

福祉サービスの質的向上を図り、利用者の自立支援と社会参加を促進するための取り組みをすすめ、高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

- ①自立支援体制の整備
- ②介護予防の推進
- ③社会参加の促進
- ④福祉サービス等の基盤整備

1-3 健康

生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防に加え、生活習慣を見直し、疾病の発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進します。また新たな保健課題や健康危機管理へ対応するために関係機関と連携強化を図ります。

- ①健康づくりの推進
- ②多様化する保健課題への対応
- ③健康危機管理
- ④地域医療の充実

2 子どもを共に育むまち

2-1 子どもの権利保障

「児童の権利に関する条約」に基づく子どもの権利保障の視点に立ち、子ども施策を総合的に展開ていきます。

- ①子どもの権利の確立
- ②遊びと交流の保障

2-2 子育て環境の充実

子どもの健やかな発達・成長を保障するため、地域における子育て支援体制を整備し、「ここに住む喜び」、「子育ての喜び」を実感できる環境づくりをすすめます。

- ①総合相談体制の推進
- ②多様な保育ニーズへの対応
- ③サービス提供システムの整備

2-3 幼児教育

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域・家庭と幼稚園・保育園等が連携を図り、望ましい発達を促していく教育環境を整備します。

- ①幼児教育の振興

2-4 学校における教育

将来の社会を担う大切な子どもたちを、基礎学力の充実、学力の向上をめざして、創造性に富み、たくましく、個性豊かに育てるため、教育環境をととのえます。

- ①生きる力を育む教育の推進
- ②魅力ある学校づくり
- ③学校に関わる安全対策

2-5 地域における教育

家庭・地域・学校がそれぞれの役割に応じた教育責任を果たすことともに、生命や人権、社会的規範等を尊重する生き方や豊かな心と社会性を身につけ、自ら考え、行動できる「生きる力」を備えた子どもたちを育んでいきます。

- ①家庭・地域の教育活動の推進
- ②地域に開かれた学校の推進

3 多様なコミュニティのあるまち

3-1 心ふれあうコミュニティの形成

地域活動に意欲のある区民が参加でき、様々な主体が地域の共通課題を話し合える環境を整備し、共生・協働する心ふれあうコミュニティの形成をめざします。

- 文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンバス」計画が地域再生法に基づく地域再生計画として内閣府より認定
- 池袋西口から文化の風「クラシックバレエとの出会いとタベ」公演



- 「東京空襲60年～空襲の記憶と記録企画展」を開催

8月・●「不特定多数の住民に係わる閲覧請求の事務処理要領」を施行

- 「池袋地区風俗無料案内所撤去推進協議会」を発足、パトロールを始動
- 「文化創造都市宣言」を区議会で議決



- 「巣鴨地蔵通り四丁目地区の地区計画」を決定

10月・●豊島区と宮城県が相互交流宣言

- 大明小学校跡地に「みらい館 大明」オープン

11月・●「12自治体防災サミット」を開催



- 「アトリエ村資料室」オープン

- 池袋駅東口に「豊島区観光情報センター」を開設



- 「豊島区外出支援サービス特区」が構造改革特別区域法に基づく構造改革特別区域計画として内閣府より認定

- 「文化創造都市宣言記念式典」を開催
- 12月・●「豊島区と立教大学による教育連携の協定」締結

としまの未来へ向けて

新たな基本計画を策定しています

平成15年3月、区の将来像を描くとともに、地域社会づくりの指針として「豊島区基本構想」を策定しました。この構想の具体化に向けて、現在、平成18年度を初年度として10か年を期間とする基本計画の策定を進めています。

新たな基本計画のあり方については、豊島区基本構想審議会（会長：森田 朗／東京大学公共政策大学院院長）で検討を重ねてきましたが、このたび素案がまとまりましたのでお知らせします。この素案について皆さんのご意見をお寄せください。

問企画担当係 ☎3981-4204、FAX 3981-1021、EM kikakuka@city.toshima.tokyo.jp

新たな地域経営の方針

未来へ
ひびきあう
人まち・
としま

基本構想
の将来像

1 参加と協働のまちづくりに関する方針

※基本計画では「協働」に替えて「協動」と表現しています。

2 新たな行財政改革に関する方針

3 分野別計画に関する方針

- 3-1 施策の重点化に関する方針
- 3-2 既存重要事業の選定に関する方針
- 3-3 公共施設等の再構築・活用に関する方針

4 戰略的・横断的な施策展開に関する方針

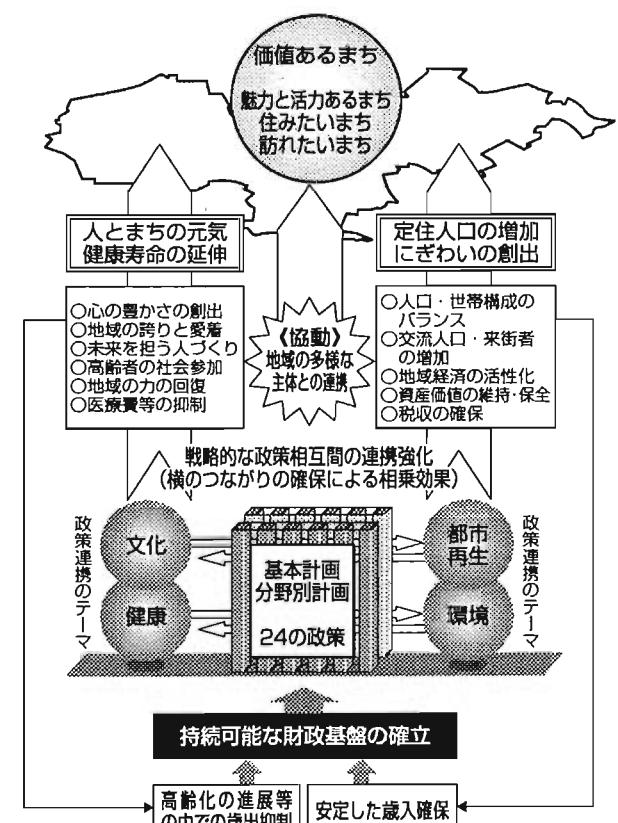
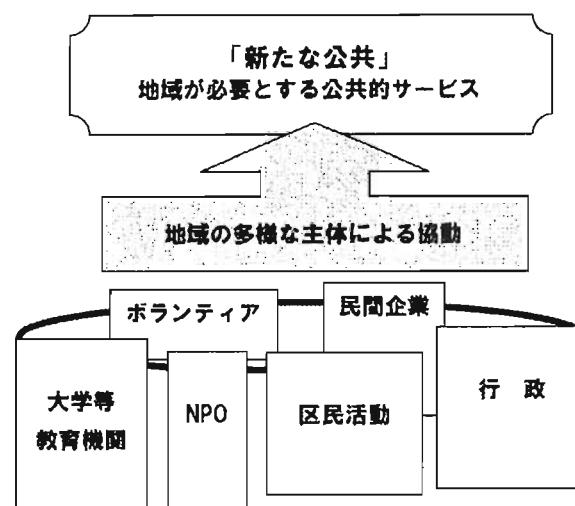
1 参加と協働のまちづくりに関する方針

「協動」とは、区を含む地域の多様な主体の間で、それぞれの役割分担と対等な協力関係、そして対等な協議に基づく共通の目的を実現するために連携し、ともに活動することです。よりきめ細かな公共的サービスを実現する「新しい公共」の創造に向け、「協動」の仕組みづくりを進めます。

また、地域に愛着を持つ人々に支えられたまちづくりを進め、区はコーディネーター役を担っています。そして、「協動」を行政運営の基本に据えて、施策や事業を展開していきます。

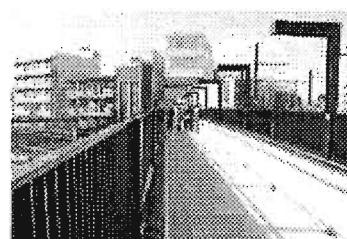
2 新たな行財政改革に関する方針

今後の少子高齢・低成長社会において、「スリムで変化に強い行政経営」と「持続可能な財政構造」に向けた改革を進め、民間の力が十分に発揮される社会に向け、効率性の高い行政サービスの実現を図ります。



平成17年
豊島区
主な出来事

1月 • 長崎道立体横断施設「花のはし」開通



2月 • 区長、議長が防災協定締結先の新潟県魚沼市を訪問、区民の皆さんからの義援金を手渡す。

- 「行財政改革プラン2004」を策定
- 区立小学校跡地に民設民営「オリナスふくろうの杜」竣工

3月 • 第1回豊島区教育委員会児童・生徒等表彰

- 「豊島区中心市街地活性化基本計画」の策定
- 「豊島区自治基本条例区民会議案」を区長へ提出
- 「豊島区子どもプラン」を策定

4月 • 池袋東口に小・中学校生デザインによる「ふくろうの交番」を開所

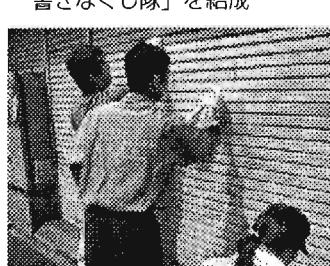


- 携帯電話メールによる豊島安心・安全情報配信開始

- 豊島区コミュニティ振興公社と豊島区街づくり公社を統合、「としま未来文化財団」発足。
- 「地域区民ひろば」モデル実施開始

5月 • 「としまNPO推進協議会」発足

- 「としま文化フォーラム2005」を開催
- きれいで安全な街をめざして「落書きなくし隊」を結成



6月 • 「池袋協働のまちづくりフォーラム」開催

- 7月 • 芸術顧問に小田島雄志氏が就任
- バングラデシュ人民共和国首相来訪、国際母語の日記念モニュメント定礎式



